魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人 高瀬善一郎
（毎月1日発行）

魚津市荒町
小浜印刷所

漁民住宅18戸を建設

漁業従事者の住宅不足の解消に役立てようと、北陸でも始めてという漁民住宅18戸が建設されています。この住宅は12月末に完成予定で、その入居者の募集を行なっています。

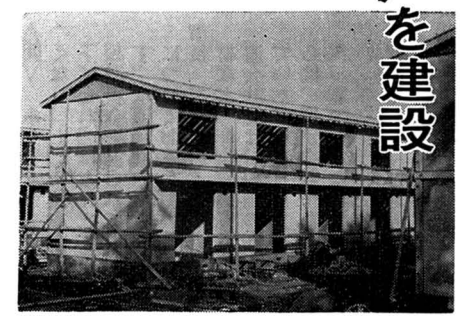

（写真　工事中の漁民住宅）

入居者を募集

建設地は、海岸に近くの下村木地内（大泉寺裏）で、やく千六百平方㍍の敷き地に六戸建て三棟が総工費一千五百五十万円で建てられています。

この住宅は、簡易耐火構造二階建てプレハブ住宅ですが、一戸の延面積は三九・三平方㍍、一階には四畳、台所、便所など、二階には四畳と三畳があります。

住宅入居者の募集は、次のように行なわれますが、入居希望者は12月26日（月）まで建設課へお申し込みください。入居時期は1月中旬、家賃は三千五百～四千円の見込みです。

▽入居資格

・市内に住所がある人。
・現在漁業に従事し、住宅に入居後も引き続き漁業に従事する人で、住宅に困っている人。
・同居または同居しようとする親族のある人。
・収入が月二万円以下であること

▽申し込み＝12月5日から12月26日まで

申込書は建設課にありますからこの用紙に必要事項を記入して提出ください。

すでに補充申し込みをしている場合でも、改めて申し込みをしなければなりません。

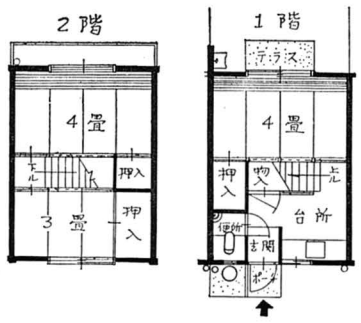

優良納税功労者など表彰

市の納税表彰式ならびに納税貯蓄組合長会議は11月29日市民会館で行なわれました。

表彰式には、五年以上も納税貯蓄組合長をつとめられ、優良な組合の運営につくされた十三名と昭和40年度中に市税の納税成績百％（納期内）の三十二貯蓄組合が表彰されました。

＜優良納税功労者＞

高橋菊次郎（下新一区）　魚岸太四郎（下新三区）　吉田キヨ（馬出区）　森野冨治（明理区）　松井健良（住吉二区）　久田十作（吉野区）　川平みさ子（古鹿熊区）　舟林宗吉（池谷区）　谷川松次（石垣新区）　高橋基（友道五区）　宗隆美則（島尻二区）　原弥一（仏田区）　西尾順之助（青島区）

＜優良納税貯蓄組合＞

新金屋二区、川原区、餌指区、下新一区、岡町区、角川区、紺屋区、八代区、上町二区、住吉区、舛方区、舛田区、湯上区、大熊区、鉢区、小菅沼区、池谷区、坪野区、大海寺野一区、本江元町区、友道本町区、島尻一区、島尻二区、東城一区、道坂区、黒谷二区、山女一区、山女二区、上村木十三区、北中区、持光寺区、入船区

住みよい社会と家庭環境を

4日から人権週間

法務省では、12月4日から10日までを「人権週間」と定めて、清く、明るく、住みよい社会と家庭環境が生まれるようにと運動をすすめることにしています。

法務局や地区人権擁護委員協議会などでも、これに呼応して、家庭内の問題、住宅問題、交通事故の問題、騒音や悪臭の公害問題やそのほかいろいろの問題と取り組んで、その解決をはかるため努力をすることになっています。

しかしながら、これらの諸問題の発生は、「自分だけが、わがままにふるまって周囲の人がどうなっても構わない」という考え方や、行ないをなくしない限り絶滅することはできませんし、解決にも困難をきたします。

こうしたわかり切ったことを、お互いに実行しないところに、生まれながら持っている「人間としての幸福を求める権利」が犯されて暗い社会、笑顔の失われた家庭ができてくることになります。

そこで、不幸にも「人権」が犯された場合には、泣き寝入りすることなく、人権擁護委員や法務局に遠慮なくご相談ください。相談は無料で、しかも秘密は固く守られることになっています。

魚津市の人権擁護委員は、次の人たちです。

▽藤井秀信（真成寺町　電②0609）▽河崎直義（金山谷　電②1716）▽高橋基（友道　電②0230）▽木下庄作（本江　電②0118）

人権法律相談所を開設

魚津地区人権擁護委員会では、人権週間にちなみ、12月7日（水）市民会館で「人権法律相談所」を開設し、みなさんのご相談を受けることになっております。時間は午前10時から午後3時までです。

固定資産税第三期

納期限は12月26日です

新築、取りこわしなどの家屋は届け出を

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の現況により、その所有者に課税することになっています。

市では、課税の適正を期すため9月から新築家屋などについて調査を実施しております。市民のみなさんの中で、1月1日以降家屋を新築されたり、増改築または取りこわしをされた場合には、12月20日（火）まで、市役所税務課へお届け願います。印鑑が必要です。

実際に家屋の取りこわしや新築などがあっても、登記をされない場合や、調査もれの場合には課税価格を訂正できないことになります。（不動産登記法第九十三条によりますと、家屋の新築などの場合は、一か月以内に法務局へ申請しなければならないことになっています。）

地鉄本線の高架化に着工

来年8月に完成

高架橋建設の第二期工事は、地鉄本線を高架にすることになっていますが、その工事がいま急ピッチですすめられています。

すでにレール、まくらぎの除去、電鉄魚津駅ホームの取りこわしなども終わり、橋脚の建設工事が始められています。

地鉄本線の高架橋区間は、国鉄上り線と同じ千三百メートルで、その両端やく六百メートルが盛土となり高架橋の高さは、道路面から橋けた下まで四・五メートル、幅四・二メートルとなります。

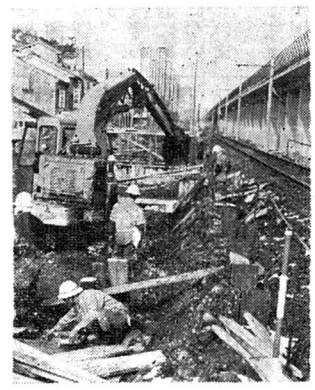

（写真　電鉄魚津駅付近で始められている橋脚工事）

総工事費はやく三億円で来年8月末完成、9月から使用が予定されています。

なお、高架化工事にあわせて、電鉄魚津駅舎も来年10月までに総工費六千六百万円で、鉄筋三階建てのステーションビルに新築されることになっています。

この工事をすすめるにあたって市民のみなさんに、何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、何とぞ、市勢発展の事業を遂行させるためにご協力をお願いします。

耕作反別の異動申告

昨年、農家のみなさんに耕作反別を一筆ごとに申告していただきましたが、ことし、作付けされた耕作反別に変更（売買交換、宅地、道路、水路などのつぶれ地）のあった人は、申告してください。

これは農業所得算定の資料となりますので、異動申告書を12月15日まで、市役所税務課または連絡所へ提出願います。申告用紙は12月号広報といっしょに配布することになっています。

小口事業資金をどうぞ

小規模事業者を対象に小口事業資金をあっせんしております。年末をひかえ、ことに運転資金（一事業者三十万円まで）の借り入れをご希望の方は、商工水産課へお申し込みください。

水道管にも……冬仕たく……

これから寒くなりますと、水道管が凍結して水が出なくなり、管が破裂する場合があります。ちょっとした心づかいで、このような事故が防げます。日曜日の晴れ間などを利用して給水管の保護をしましょう。

方法としては、わらなわを用意し（普通十㍍もあれば足りるでしょう）地上に出ている部分が隠れてしまうようになわをていねいに巻きつけます。

もし、この準備ができなかった場合には、とくに冷え込みのひどい夜など、水道蛇口のせんを少し開けておきます。蛇口より二十センチ㍍下で五十円硬貨の穴ほどの水を出し放しておきますと、凍結の心配は一応解消できます。

人口のうごき

	男	女	計
出生	17	14	31人
死亡	19	13	32人
婚姻			46組

選挙人名簿

登録申し出はお忘れなく

―転入者や二十歳の人―

二十歳以上の人で、他市町村から転入された場合、または魚津市に住所のある人で、二十歳になられた人は、必ず選挙人名簿の登録の申し出をしてください。

他市町村から転入されたときは、住民異動届にあわせて、市役所窓口へ証明書を添えて申出書を提出することになっています。

また、当市に住所を有している人で、新しく二十歳になられた人は、その都度、市役所へ申し出をしないと、名簿に登録されません。このため、選挙権を行使することができませんからご注意願います。

すでに申し出された人も多数おられますが、ことしの7月11日以降転入された人で、まだ申し出をしていない人は、必ず手続きをしてください。

なお、名簿はいつでも、選挙管理委員会事務局で見ることができますから、自分が登録されているか、いちど確かめてみましょう。

お知らせ

就学児の健康診断

来年4月から小学校に入学されるお子さんの健康診断を行なっています。保護者あてには通知してありますが、通知のない場合がありましたら教育委員会へご連絡ください。

該当者は昭和35年4月2日から36年4月1日までの出生者ですが、検診日には保護者付き添いのうえ、午後1時30分までにお集まりください。

場所	検診日
住吉小学校	12月1日
上中島小学校	1日
本江小学校	1日
道下小学校	3日
村木小学校	7日
経田小学校	7日
加積小学校	8日
大町小学校	13日

乳児検診

該当者は昭和40年4月1日から41年8月31日までの出生者です。

校下	検診日	場所
本江	12月9日	保健所
村木	14日	保健所
加積	19日	公民館

時間は午後1時から2時まで

胃の検診

希望者は申し込みを

胃ガンの早期発見を目的に、胃の集団検診を行なうことになり、先月その検診希望者を募りましたが、まだ予定人員に余裕がありますので、希望者は早めにお申し込みください。

▽対象者＝四十歳以上の男女
▽検診日＝1月25・26・27・30・31日（申込順に検診日をおしらせします）
▽時間＝午前8時30分～午後1時
▽場所＝魚津保健所
▽検診内容＝予診・間診およびX線による胃の間接撮影
▽費用＝一人四百円
▽申し込み＝検診希望者は、受診申込書を保険衛生課へ提出してください。三百名になり次第、申し込みを締め切ることになっています。

インフルエンザ予防接種

対象者は、生後六か月以上の市民全員ですが、熱のある人、鶏肉や卵でジンマシンになる体質の人、糖尿病、脚気患者、六か月までの妊婦、病後衰弱者は受けることができません。

また六歳未満の人は、必ず保護者といっしょにきてください。料金は二回で、一歳未満五十円、六歳未満九十円、十五歳未満百二十円、十五歳以上二百円です。市の国民健康保険加入者で、保険証を持参された人は一歳未満無料、六歳未満五十円その他は半額となります。

校下	一回	場所	二回	場所
村木	12月2日	小学校	12月9日	小学校
大町	5日	小学校	12日	小学校
経田	5日	小学校	12日	小学校
道下	5日	小学校	12日	小学校
本江	6日	公民館	13日	公民館
加積	6日	公民館	13日	公民館
片貝	6日	小学校	13日	小学校
住吉	7日	小学校	14日	小学校

受け付け時間は午後1時～2時

みんなで参加を…

新年祝賀交歓会

申し込みは20日まで

昭和42年の年頭にあたって、市民のみなさんと一堂に集まり新年をお祝いするため、祝賀交歓会が次のようにひらかれます。どなたでも参加できますから希望者はお申し込みください。

▽日時＝昭和42年1月1日　午前10時30分
▽場所＝市民会館大ホール
▽会費＝一人二百円
▽申し込み＝参加を希望される方は12月20日（火）まで、会費を添えて、区長さんを通じて市役所秘書人事課または連絡所へお申し込みください。

＜新年祝賀交歓会＞は、申し込みされた方の名簿を印刷し、当日会場でお渡しするとともに、会場では新年の式典のあと、簡単な祝宴をひらき、新しい年のしあわせを祈って全員で万歳を三唱し、交歓会を終わることになっています。

工業統計調査など

12月31日現在で

工業統計調査、中小企業総合基本調査、県際経済交流調査の三つの調査が、12月31日現在でいっせいに実施されます。

工業統計調査は製造業を営むすべての事業所を、中小企業調査は国より抽出された事業所を県際経済交流調査は従業員二十人以上の規模の事業所を対象にそれぞれ行なわれます。

調査にあたってみなさんのご協力をお願いいたします。

市政公聴会ひらく

市主催の市政公聴会は、11月21日午後7時から市民会館で行なわれました。あいにく雪が降るという寒い夜でしたが、会場には百余名の市民のみなさんがお集まりになり、やく二時間にわたり、市政に対する熱心な質疑がなされました。次に公聴会の概要をおしらせします。

魚津新港問題など質疑

△問▽ 魚津新港建設は、地元が受けないので見送りになったということを聞きましたが、この問題はどうなっていますか。

市長 魚津新港建設にあたっては漁業権の問題などがありますので、関係者と懇談の場をもって話し合いをすすめている現状です。私の方としては、県で漁業権を補償してもらって、港をつくってほしいというのが念願ですが、漁業権の補償は、国の補助の対象になりませんので、県はそこまでふみ切っておられないわけです。県では、漁業権に影響をおよぼさない方法で、建設できないかと計画を再検討されていました。最近その案ができましたので、これによって現地の海の中に標識を立て、これをみてもらって、差しつかえなかったら、最終的に話し合いをすすめようということになっています。

そして、できれば来年度を第一年度として、五か年計画ぐらいで、新港の建設をすすめたいと思っております。

△問▽ 二、三年前、滑川・黒部・魚津三市の合併、あるいは下新川を一つにした広域都市建設の構想が生まれて、協議会もつくられたそうですが、その後の経過はどうなっていますか。

市長 これは非常に困難な問題がありますが、市議会の協力を得て、今後、実現につとめていきたいと考えております。黒部市や宇奈月町なども誘いまして、広域行政の研究会をつくろうという話はもっていってありますが、その後、市長さんや町長さんが変られたりして進展しておりません。

しかし、困難性はありますけれども、その下地を除々にすすめていきたいと考えております。

△問▽ 魚津駅周辺の都市計画は第一次が昭和42年度に終わることになっておりますが、現在の状況をみますと二～三年遅れるのではないかと思っています。これにともなって、第二次計画も遅れることが懸念されます。都市計画の見込みについてお尋ねします。

市長 駅前の都市計画は、私に課せられた大きな問題として、できるだけ努力を続け、また、中央に向って働きかけてきたのであります。ただ、この事業は建設省の承認を受けなければできない事業でして、昭和41年度の予算では事業費を九千六百万円見積もり、事業わくの拡大につとめましたが、七千八百万円しか認められなかったわけです。こういうことでは、今後三～四年かからなくては完成できないのではないかと思っています。42年度は一億九千五百万円ぐらいを建設省へお願いしようかと思っておりますが、できるだけ運動を続け、一日も早く完成させたいと考えております。

第一次の計画が終わりましたら次は国道八号線まで都市計画をやりたいと思っています。

△問▽ 水道料金が本年度から高くなり、とくに基本水量が引き下げられ、ほとんどの家庭では超過料金をとられているわけです。水道会計の現状と料金問題についてお答え願います。

市長 ご承知のように人件費や資材なども非常に高くなって、水道会計では、相当の赤字を出していたのであります。国や県からは、特別会計であるから独立採算制でやらなければいけない、赤字を出しておれば、今後水道施設をやる場合に、起債の対象としないという指導を受けております。このため、やむを得ず、一年間の支出に見合うだけの収入を得なければならないということで、議会と協議して値上げをしたわけであります。しかし、今後五年ぐらいは料金を改訂しない考えでおります。

△問▽ 家庭の水道が事故で漏水しているとき、業者がきてくれないので、水がどんどん出た場合、料金を支払わなければならないのか処置をお聞きしたい。

助役 このような事故の場合は、すぐに連絡していただけば、料金の面で減額しており、またそういう方針ですすんでいます。

△問▽ 高架橋の完成も近くなりましたが、この下をガレージや倉庫、商店などに利用するなどの方法があるように聞いています。どんな計画がたてられていますか。

市長 高架橋の下の利用については、始めから一応の考えをもっていたのですが、当初高架橋をつくるということに全力をあげようということで、その利用については決まっていません。具体的な交渉などにつきましては今後の問題でして、現在はっきりした線が打ち出されておりません。

△問▽ 国立総合職業訓練所の設置について話しがあるそうですが、その見通しなど、どうなっていますか。

市長 これは国の方へ強く要望を続けている問題で、今のところはっきりしておりません。職業訓練所設置を希望している県は全国で十八もあり、石川県なども名のりをあげております。来年度は四～五か所ぐらい設置されるのではないかと推定しております。この中に富山県が入りますと、場所は魚津ということになると思います。先日も労働省から事務官がきて調査などされておりますが、できるだけ運動を続けまして、ぜひ誘致したいと考えております。

△問▽ 国民健康保険税は、どうして高いのか。安くするよう方法を当局で考えられていないのか。また、七十歳以上の人の医療費の個人負担をなくすることができないものですか。

市長 薬代や医療費も高くなり、診療費も多くなってきております。保険税は、お医者さんに支払う金でありまして、これも独立採算制と申しましょうか、診療費用に見合うだけのものを徴収しなければならないということで、それだけの分が課税されているわけです。

七十歳以上の人の個人負担をさせない方法ですが、これは全国的な問題で、今後全国市長会などの問題として国などに強く要望したいと思います。

なお、病気にかからないようにお互いが気をつけることが結局診療費用の引き下げになりますので、インフルエンザ注射、胃ガン、子宮ガンの検診などの費用にも補助をして、病気の予防に力を注ぎたいと考えますのでご活用願いたいと思います。

△問▽ 魚津の名勝なり、史跡に対して保護対策をとっておられるかお伺いします。

教育長 市には文化財保存委員会というのができており、これらの方々の協力のもとに、たとえば、古鹿熊の神宮寺に十一面観音の像がありますが、この修理を現在やっているわけです。

また、住吉にある青山佐渡守の墓、市営グランドへ行く道にあります大音主馬の墓などについても修理する計画をたてています。

△問▽ 公衆便所は市にありませんが、他から来られた人が困っておられるということを聞いております。場所の問題はむずかしいと思いますが、設置についてご配慮願います。

市長 公衆便所は、ことし天神山観光開発の一つとして、天神山ろくにつくったのですが、市街地においても、その必要性は十分考えられるわけです。とくに市街地の中央に設置してほしいという要望もきております。しかし、その場所ということになりますと、非常に困難な問題がありますけれども、何とかして適当な場所に公衆便所をつくりたいと考えています。

△問▽ し尿のくみ取り料金にアンバランスがあるように思われます。早急に善処して、統制された料金で処理して欲しい。

市長 市内のくみ取り業者は、ことしに入り統合して会社になりました。そうすると市民のみなさんから料金が高くなったという声を聞いているのですが、料金については、値上げを許可しておりませんので、以前と変らないはずでございます。もし不当に料金が高いということであれば、強く業者に指導するつもりであります。くみ取りされたときは、必ず領収書を受け取っていただきたいと思います。

（写真　質問や要望が述べられた市政公聴会場）

国民年金で……老後の生活安定を

加入しないと資格がなくなります

国民年金は、老後の生活安定と交通事故など不時の災害によるけがや、不幸があったときに保障してくれます。市民のみなさんの中で、この国民年金に加入している人は四人に一人の割り合いとなっています。

拠出年金の支給基準は、来年の1月から月五千円となり、すでに支給を受けている母子、障害年金なども、それぞれアップされます。

しかし、これらの年金を受けるためには、保険料を納めるか、免除を受けていて、滞納期間がないことが必要です。

とくに老令年金については、掛け金をする最低年限が次のように決まっています。

▼大正4年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた人は、少なくとも、昭和40年の誕生月から六十歳になるまで全期間、保険料を納めなければならないことになっています。

▼また、昭和6年4月2日から昭和7年4月1日までに生まれた人は、ことしの誕生月から六十歳まで納めなければなりません。

しかし、保険料は二年間さかのぼって掛けることができますからいまからでも加入できるわけです。この期間が過ぎますと、将来、みんなが年金を受けているときでも、自分だけ年金をもらえないことになります。

未加入の人は、市民課窓口または連絡所で手続きをして、国民年金に加入され、将来に悔いを残さないようにしてください。

九割の世帯が貯蓄

貯蓄に関する世論調査から

貯蓄増強中央委員会がことしの6月20日現在で行なった「貯蓄に関する世論調査」によりますと、貯蓄保有世帯の九六%は「預貯金」をもち、ついで「保険」の七三%と、左図のようになっています。

この保有率は、一応貯蓄している人の割合で、貯蓄している世帯と、していない世帯の割合を推計してみますと、九対一の割合となっており、ほとんどの世帯が何らかの形で貯蓄していることになります。

このことは貯蓄をする目的とも大いに関係があると思われます。ちなみに貯蓄の目的として、もっとも多いのは、「病気や不時の災害の備えとして」で、七〇%強の人がこれをあげています。ついで「子どもの教育費や結婚資金」が五二%、「老後の生活のため」三一%、「土地家屋の買い入れや新築、改築」二九%となっています。

貯蓄実践の心がけとしては、「むだを省いたり、節約したりしている」が三九%、「一定額を天引きして貯蓄」三九%、「臨時収入をできるだけ貯蓄に振り向けている」三四%の順で、いろいろ収入の中から工夫して貯蓄していることがうかがえます。

ここで貯蓄に対する考え方をみますと、「いくらか余裕があればした方がよい」四一%、「貯蓄のためにはある程度やりくりするのもやむを得ない」三〇%、「貯蓄は必要だから無理してでもしなければならない」二一%となっています。

このように貯蓄の必要性なり重要性は、生活と密着したところから生じ、「余裕」が大きなウェイトを占めて、貯蓄に対する見方を形作っているようです。

この調査は、全国六千世帯を選び調査されたものですが、大体、全国の実体をは握したものとみますと、九割方は貯蓄をしているということができます。

生産と所得と消費のバランスのとれたところに、貯蓄が生まれます。生活向上のために、まず、貯蓄の実践を考えましょう。

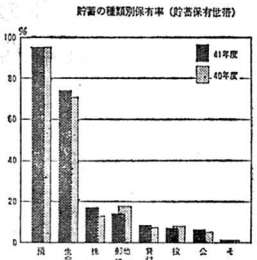

楽しい遊び場に

港町公園を整備

港町公園は、このほどやく百四十万円の費用で、遊戯施設が整備され、子どもたちの楽しい遊び場になり、喜ばれています。

新しく取りつけられた器具は、すべり台のついた高さ三㍍の石の山や、四連ブランコ、二連シーソ鉄棒、ヘア・ネットらです。

このほかプラタナス、ヤエザクラなど八十本も植樹され、みちがえるような児童公園になりました。

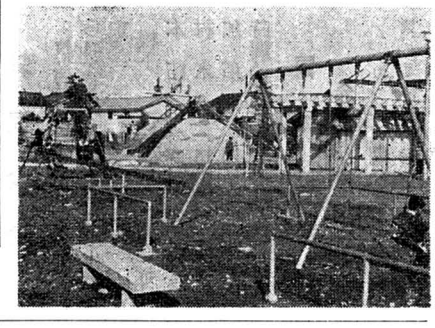

（遊具が整えられた港町公園）

年末の火災予防

消防本部では、12月21日から歳末警戒を実施します。お互いに年末の忙しいときとはいえ、火の元に十分注意いたしましょう。

とくに、29日から三日間は非常警戒を行ないますが、消防団の夜間警戒や午前7時と午後9時の二回、サイレンを鳴らすことになっています。

ふん尿　早めにくみ取りを

年末になりますと、毎年、たくさんの方からふん尿のくみ取り申し込みがあります。しかし、し尿処理場では、これをいちどに処理することはできませんので、くみ取りの申し込みは、できるだけ12月15日以前にされるようお願いします。

なお、ふん尿のくみ取りを依頼されるときは、次のようなことを確認していただきたいと思います。

くみ取り量を確めましょう

▽くみ取りが始まらない前に、車の後にある計量器の目盛を確かめ、つぎにくみ取りが終わったら再び計量器の目盛を調べて、正確なくみ取り量を確認してください。

▽くみ取り料金は十八リットル、十六円ですから、くみ取り業者の請求額と合っているか計算して料金を支払いしてください。なお、ホースを延長してくみ取った場合には、ホース分が加算されます。

▽料金を支払ったときは、必ず領収書を受け取ってください。

▽くみ取りを依頼されるときは、下村木町有限会社魚津環境衛生（電話2局2189番）へご連絡願います。

年末年始のごみ集め

年末には家庭の大掃除などによりたくさんのごみが排出されることが予想されます。市では、ごみ収集力を検討のうえ、年末は12月30日までごみ集めをすることになりました。

各ご家庭では、年末の大掃除など早めにすませていただき、ごみ類をお出しになるようお願いします。

12月の最後のごみ収集日は次のようになります。

12月28日＝水曜日収集地区
29日＝木曜日収集地区
30日＝金曜日収集地区

また、1月は5日からごみ集めをしますが、5日は、水、木曜日収集地区をまわることになっていますから、指定場所へごみをお出しください。6日からは従来どおりの収集になります。

年賀状は22日ごろまでに

年末になりますと、小包など、郵便物が混雑しますので、次のようなことにご協力をお願いします。

▽ご贈答小包は、**15日**ごろまでにお出しください。

▽年賀状は、**22日**ごろまでにお出しください。遅くなりますと、元旦に間に合わないことがありますから、早めに準備されてお出し願います。

▽せっかくの年賀状や小包などは迷い子にならないようあて先は正確に、わかりやすくお書きください。

（魚津郵便局）

＜日曜日の当番医＞

4日＝細川医院　②2825
11日＝宮本医院　②0122
18日＝浦田医院　②0733
25日＝沢口(内)医院　②1748